

広報



■発行/鹿部村 ■編集/企画管財課 ■製作/久保内印刷

No. 125号

'79

4月号



「西遊記」で 火災予防PR

渡島東部消防事務組合鹿部支署では、四月二十一日、春の火災予防運動のパレードに恒例の職員の仮装をとり入れ、沿道に繰り出して、火の用心を訴えた。

仮装はテレビで同じみの「西遊記」の人気ものが沿道住民に風船やスツテカーなどを配ってうけていた。

パレードの後には鹿部中学校のブラスバンド、金消防車、「火の用心」の旗で飾った各事業所の車が約二十台連なり、モンキーマジックなどの音楽を流し、沿道をおかせた。

（渡島東部消防事務組合）

鹿部支署

昭和五十四年度

村政執行方針

村長 川村秀次



感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

機会あることに申し上げます。おかげでございますが、村政の究極の目的は、世民の福祉向上にあると同時に、住民が豊かであるという生活が営める村づくりを進めるということが、理事者に課せられた大きな責務であるという基本理念は、依然として崩れておりません。

よって村民から少しでも多く信頼される村政を、更に積極的に進めて参りたいと考えております。

さて、ご承知のように昭和五十四年度も、依然として国内外の諸情勢が厳しいわけでございます。

二案内のように、今年度の政府予算も景気回復対策として、従来の削減型予算から維持型予算に転換し、引き続き公共投資を固めておりますことは、すでに皆さんご承知のことと思っております。

よって村政を遂行するためには、先に皆さんの知恵を拝借して決定したところの村の総合計画を軸といたしまして、国・道の補助制度を充分に取り入れるべく、村政の遂行に努力し、計画

的に各級の施設を固めてまいりたいと考えております。

そこで、限られた財源の中で住民の要請に応えるには、社会経済の動向に即応し、当面の課題であるところの水産業の振興はもとより、教育・社会福祉・生活環境整備等を推進すると共に、昭和五十四年度から二ヶ年度計画によつて実施しようとする池部中学校全面改築を大きな柱として、諸般の施策を遂行して参りたいと考えております。

特に、本年は明治十二年に戸長役場が設置されて以来百周年に当たる、開基百年という村史上最も記念すべき年であります。又、同時に大きな節目の年でもあります。

幾多の試練に耐え、厳しい風雪にめげず、今日の豊郷を築きあげられた先人の不滅不屈の精神を受け継ぎ、新しい第二世紀に向つて飛躍的な発展を期するスタートの年とするため、記念事業等については、推進委員会の答申を充分尊重し、意義ある内容で実施する所存でありますので、事業実施につきましましては、特段のご協力をお願い申し上げます。

更に、関係機関の指導よろしきを得まして、諸般課題の解決を見ましたことは非常に喜ばしい限りでございますが、ここに畜産農協の問題がまだ残されており、この問題解決について、畜産農協自体としては、組合長はじめ役員一同一生懸命努力をされておりますことは、皆さんよくご承知のことと存じます。

私としましては村との債務関係について、組合員の負担を少しでも軽くしたい考えから、議会と充分協議のうえ、利息の滞取停止の措置を現在講じておりますが、本質的な解決の方法及び取扱いについては、他の解決された既業事項と本質的に異なっている関係上、支庁、道などの充分なる指導を請うながら、議会議員と更に充一分に話を重ねて協議をし、その処理の案がまとまった段階において、村政懇談会等で村民皆さんの理解を求め、そして全部の方が賛同を得ることを非常に理想とするわけですが、大多数の住民の理解を得たならば、その時点で議会と協議し最終的には、議会決議という段階にもつて行きたいと考えております。

又、当村の基幹産業である漁業を取りまく状況は、依然として厳しいものがあります。二百海里時代に対応して、昭和五十二年度より本格的に始めたホタテ貝養殖漁業は、五十二年の大豊漁死、昨年

の毒性プランクトンの発生という相つゞ大きな問題により大打撃を受けて、養殖漁業の死活にかかわる事態となつております。よって、道あるいは研究機関等によつて、各種の調査、指導が進められてきていますが、昨年暮れに、噴火湾内におけるホタテ貝養殖漁業が示されました。

当村も従来、基本的には湾内と同じ考え方で進んできましたが、その内容は、現実的に個々の漁業経営が成り立つとは思われないような、非常に厳しいものがあります。安定的恒常的なホタテ貝養殖漁業の一日も早い確立を考えると、示された許容量の趣旨と資本投資した漁業者の立場を充分考慮しながら、あくまでも漁協の基本方針を尊重し、それに順応して行政として可能な限り、対応して参りたいと考えております。

又、当村の主要産業であるスケソ漁業も、前年と比べ極度の不漁による減産、加えて韓国船による無漁漁業の続発等で、漁業被害は言うに及ばず、スケソ資源の枯渇が憂慮される段階に至つております。すでに二案内のとおりです。

こういうことから、渡島管内十一基協のスケソ漁業船が、韓国大型トロール船に嚴重抗議をしました。

外圍漁船の被害関係については行政の調として、渡島町村会も大きく取りあげております。渡島町

各論に入ります前に申し上げたいことは、当村において、かつていろいろと難しい懸案問題がありました。しかしながら、議会及び住民の深いご理解と暖かいご協力

各論に入ります前に申し上げたいことは、当村において、かつていろいろと難しい懸案問題がありました。しかしながら、議会及び住民の深いご理解と暖かいご協力

各論に入ります前に申し上げたいことは、当村において、かつていろいろと難しい懸案問題がありました。しかしながら、議会及び住民の深いご理解と暖かいご協力

各論に入ります前に申し上げたいことは、当村において、かつていろいろと難しい懸案問題がありました。しかしながら、議会及び住民の深いご理解と暖かいご協力

各論に入ります前に申し上げたいことは、当村において、かつていろいろと難しい懸案問題がありました。しかしながら、議会及び住民の深いご理解と暖かいご協力

村会の中で、八雲から戸井までの関係町村が特別委員会を設けて、南茅部部長が特別委員として、いろいろと漁協の側と行動を共にしながら強力に被害の救済、あるいは韓国船との二百海里の規制として動いています。

韓国漁船関係については、二月中旬東京において日韓水産庁次長会談が開催されました。漁具漁害防止は、積極的な措置を取るとの約束がされましたが、トロール禁止、線内での自主規制については、平行線のまま物別れに終わっています。国際的な問題なので、政府でも慎重を期しているようですがあくまで漁民のためを考えたならば、韓国との間に二百海里の設定をすることが重大な問題なので、このことについては、漁業協同組合共々なお一層ねばり強く関係機関に働きかけていきたいと考えています。

住民の幸せにつながる施策は山積していますが、私は限られた財源を如何に効果的に予算化したらよいか非常に苦慮しながら、各論の内容に入りたいと思います。

漁業振興

漁業の生産は、直接的に当村経済を左右し、村の発展に及ぼす影響は極めて大きいものです。

昭和五十三年における生産は、

五十二年と比較すると、生産額では九十八パーセントで大体前年と同じ程度ですが、生産量では六十九パーセントと大幅に落ちこんでいます。この大きな原因は、主要漁業であるスケソウダマとコンブ漁とで、約三億四千万円の落ち込みです。韓国漁船の問題もありましたが、それ以外に、ホタテ貝の養殖も見逃すことのできない要因だと思います。

このような漁業を取りまく環境は、非常に厳しくなる一方です。従来にも増して根付資源等の増大のために、可能なかぎり予算措置を講じました。

具体的には、漁業振興合同会議にとりあげた大型魚船、並型魚船の設置、投石事業、雑草駆除、ウニ移植事業、漁場調査事業をもちり込んでおり、漁業信用基金協会への出資金も五十三年度同様増資を図りました。

船揚場の新設ですが、局部的にいたんではある箇所もありますが、五十四年度は新設を一々考えています。

それから、鹿部漁港東防波堤灯台の移設も国の手によって完成しました。このことについては、非常に関係機関の配慮に感謝するわけですが、漁船の入港、出港の安全確保が図られたので、喜びに堪えないと考えております。

漁港整備

昭和五十三年度よりスタートした、国の第六次漁港整備計画により進められています。漁港の整備関係については、あくまでも議員、漁協役員全員で構成している漁港整備協議会を主体としながら、今後の整備については、国・道等に強力に陳情していく考えです。

五十四年度の事業の内容について申しあげますと、鹿部漁港については、昨年、多年の金額であった西側の方から工事の着工を見ましたが、本年度は西防波堤の延長が、今の段階で情報としてキャッチするところでは、約百七十メートルの工事が施工されるように聞いています。

一方、本別漁港ですが、これも第六次の計画で修築事業へ格上げされたから、整備重点港で毎年大幅な予算の増額がなされており、五十四年度は、地元からの強い要望で、東防波堤、北防波堤の消波ブロックを設置してほしいと、強く漁水産庁にお願ひしていますが、現段階としては、道では地元を説きとされて、東防波堤、北防波堤の現在ブロックの設置をしていない箇所全部に、ブロックをまいて頂く計画で水産庁にあげているようです。

社会福祉

高成長時代から低成長時代へ移行して、数年経過していますが、国の財政は、依然として好況をもたらすわけにいかないのが現状です。

よって、社会福祉に対する施策も今一歩伸び悩んでいるように見られるのが現状ではないかと思いますが、我が村としては、限られた財源の中で、なんとかして社会福祉施策の後退をすることなく、一歩でも前進していきたいという考え方を基本的に持っています。

乳幼児医療については、従来の二歳までの無料化と、更に、本年一月から入院のみであります。五歳までの年齢の引き上げ無料化を実現した地であり、五十四年度もこの施策について、引き続き実施する考えです。

又、老人福祉関係ですが、各地区における老人クラブの方は、一生懸命自主的な活動を促進していますが、村としては、多少ですが、五十四年度この老人クラブの方に助成金の増額を計りたいと考えています。

それから、特に申し上げたいのですが、リハビリを運営している渡島福祉会において、五十四年度に五十人収容の特別養護老人ホームを、建設することで目下進めています。すでに道から厚生省の方に、道全体の特別養護老人ホーム建設計画の書類が上がっています

が、渡島福祉会でやるところの特養については、道段階でかなり上位にランクされて厚生省の方に入っているように聞いています。

よって、事業主体が渡島福祉会と言いますけれども、村としても、本来ならば村でやるべき事業でないかと思いますが、村としては、いろいろ財政等もありますので、福祉会の方で事業主体になってもらった経緯もありますので、そういうことから、側面的に財政上可能な限り、この渡島福祉会が施行する五十四年度特養の関係については、二援助を申し上げて行きたいと考えていますし、そして、村内の寂たたり老人等の一日も早い幸せを考えていきたいと思

います。

保健衛生

健康な人づくりには、なんと云っても各自がそれぞれの健康に充分留意することが、一番大事なことでないかと思ひます。

然しながら、村内で各種の健康診断等をしていいますが、受診される方が非常に少ないのが現状です。このことは、村のPRの足りない面もあるかと思ひますが、やはり自分の体は自分で留意すべきだという基本的な観点に立った場合には、なるべく沢山の方が、健康診

断を受けるように、今後一層この面に配慮して行きます。

環境衛生

一般廃棄物、産業廃棄物の捨場については、いろいろとう金開折もありましたが、五十三年度に双方完成をみて、現在は非常に環境よろしき中で、これらのものが捨てられていることを、特に申し上げたいと思います。

季節労働者対象

私たちの村は、他町村に比べ、比較的出稼の方が少ないのが今までの実態でしたが、先程から述べ申したように、昨年の漁業の不況から今年の場合、沢山の方が出稼に行くのではないかと予想されていますので、これらの方々の出稼者の適確な把握、援護対策については、可能なかぎり意を用いて対処して行きたいと考えています。

土木・建設

政府は、国内的に依然として厳しい経済情勢が続いているため、五十五年度も、公共事業を柱とした景気維持型予算を編成したことは先程申し上げたとおりですが、我が村における補助事業としての

道路改良、住宅の建設、河川改修等については、大体国の予算においても要求どおり認められたようですので、今回、五十四年度の当初予算にあたっては、補助、起債の確実性のある事業を計上した次第です。

その他、村単独事業といたしましては、毎年住民から要請されています村道の舗装と、排水整備を重点的に考えました。

事業の内容は、出来調道路から国道二七八号線への連絡道路である、出来調二号線の改良、村内既設舗装道路約千三百メートルの整備と、それから宮浜海岸線の排水整備を約千メートルを、今年度は是非とも整備したいと考えています。

継続事業では、鹿部川の改修について五十三年度同様、五十二年当初事業の約六十パーセント増で実施することができると考えています。

公営住宅につきましては、五十二年から五十五年の五ヶ年計画で五十三年度において、当村では八十パーセントを達成していますが、地域の関係からいって、公営住宅をもっと造ってほしいという、要請も依然として強いので、五十四年度は当初予算において、二棟八戸を建設したいという考え方をしています。

中小企業

中小企業の商工業者の皆さんが、多年の念願でありました、鹿部商工会館が昨年落成を見たことは、本当に商工会の方々ばかりでなくして、私どもとしても非常に喜びに堪えないところであります。

まっ、これは毎年やっていることですが、今年度も商工会には、会運営のための助成をおこないましたし、中小企業者の金融対策としては、中小企業復興基金融資要綱に基づいた、融資をして行きたいと考えています。

林業・治山

当村の林業施策につきましては、基本的には森林組合と連携を深めながら進めていきたい、この一点です。

全体の造林事業としては、五十四年度から出来調地区に、三ヶ年計画で植林し、それから保育管理については大岩、宮崎、公団分取林についても継続実施していきたいと考えています。

治山関係ですが、事業執行箇所は、あくまでも大岩地区です。毎年計画的に実施していますが、全道的に治山事業を施行する箇所が多いので、当村の場合は、毎年一ヶ所程度で終わりますが、本年度は二ヶ所を実施したいと考えて

います。けれども、他の箇所から見ただけには、それほど緊急性を有する箇所でないという見方をされている関係上、やはり今年も一ヶ所が終わるのではないかとというふうに考えていますが、是非とも二ヶ所を実施するように、今後とも精力に働きかけていきたいと思っております。

公害対策

田精進川飯山と雨掛川飯山の、飯山水の対策です。

五十一年度から道の委託を受けて、食糧振興事業団が実施していますが、五十四年度においても、すでに新聞等で鹿部の精進川の關係について国の予算に認められていますが、なにせ抗内のことであるし、危険性も伴うということから、予算の額は別としてなかなか思うように進まないようです。特に、抗内中の水産確認が非常に難しいようです。

よって、五十四年度は、水源確認のための調査を重点的に行なうて、それ以外に抗外の堆積坑さいの覆土、植栽を実施するという道の国の考えです。事業をやる団体は、あくまでも食糧振興事業団です。

観光開発

これは、毎回申し上げていますが、観光関係については、いろいろ他の方から、あるいは地元の方からも鹿部の場合は、非常に天身の資源に恵まれている。したがって、天からあずかったところの資源を有効に活用すべきであるという声が寄せられています。私としては、村独自の開発には限度があるということから、もしやるとしたならば、思いきった他の方からの資金導入等も図らなければなりません。今は、そこまでは、手をのびず考え方はありません。あくまでも、幼稚的なことであるかもしれないけれども、観光協会とタイアップしながら、観光を進めていきたいと考えています。

それから、村民憩いの場の関係ですが、おかげをもちまして、五十二年度村民公園造成の一環として、整地工事を終えましたが、五十四年度には、開基百年記念事業の一環として、桜を植えて客土をし、それから種子の吹付けをしていきたい、今後の計画は、大体五十五年年度で一応完成を見、三公園的な公園として、少しでも住民の憩いの場としての機能を備えていきたいと考えています。

交通安全対策

申し上げるまでもなくして、非常に車の数が最近は多くなっている



ます。当村の場合も、交通事故致死ゼロの日を一日も多く伸ばしたいということ、官民あけてこの問題に取り組んでいますが、残念ながら、昨年は当村の交通事故件数は十四件、その中で亡くなった方が

三人という事態が発生しています。誠に残念といわざるをえないのですが、人災である交通事故を防ぐためには、なんとしても運転者、歩行者一人一人が、交通ルールを守って、実行しなければ絶滅でき

ません。

従いまして、村としても安全施設の整備充実が、当然図ります。然しながら、交通安全推進委員会等、村内のこの交通事故、交通安全にたずさわる、各関係団体の協力を得なければなりませんので、これらの団体と連絡を密にしながら、尊い人命を守るための交通安全に対する意識の高揚を図ってみたいと考えています。

消防

消防行政の六ヶ町村構成によって、事務組合が発足してから、今年で六年目を迎えました。非常に効率的な消防行政の運営がなされています。これほどに、議金選

出の消防組合議員、あるいは議員皆さんの多大なる協力の賜ものであり、深く感謝するところで、現在の当村の消防の体制ですが、常備職員は十一名、非常備の消防団員は九十二名です。この体制で住民の生命財産を、火災・その他の災害から守るため、耐えず努力

しています。村内における消防施設の整備は、二案内のようにタンク車、消防車を導入し、防火水槽を造り、消火柱を設置したように、年次的に着々と整備されていますが、本年度は、防火水槽二基を考えています。更に、五十四年度ですが、鹿部

消防団の団員の方々の、日頃の訓練の賜ものによって、北海道大会出場という栄誉を受けました。よって、鹿部消防団が道大会に出るために必要な予算を措置しました。是非とも、鹿部消防団が北海道大会において、栄ある成績で終ることを、皆さんとともに大きく期待しています。

消防関係については、申し上げるまでもなく、最近の火災は子供や老人の亡くなるものが多いので、一にも二にも、地球より重い人命尊重ということ、今後とも消防体制の強化には、一層意を用いていきたいと思えます。

教育行政

五十三年度においては、各方面からの多大なる配慮、協力によりまして、学校給食センターの建設を見ました。よって、教育施設の弊案が一つ解決を見ました。これは、私自身非常に喜んでいます。

そこで、五十四年度からは、冒頭に申し上げたように、中学校の全面改築事業を最重点施策として進めていきたいと考えています。少しく、鹿部中学校の歴史を申し上げますと、昭和二十二年の学

制改革によって、五ヶ年計画で校舎、昭和二十九年から三ヶ年計画で屋体の建設をして、現在の本村中学校教育を進めてきたのです。

然しながら、当時は、資材不足という極めて状況の悪い時期に建設したので、したがって、老朽がはげしくなったということ、昨年の秋に建物の耐久度調査を行っていただきましたところ、本造建物については、危険校舎の認定を受けました。このような状況から、村民皆さんが、長年におたつてなるべく早い機会に、世間並の学校を造るべきだという強い要望と、教育環境の整備充実の観点から、関係機関に働きかけまして、改修事業をしていきたいと思えます。五十四年度当初予算に、思い切った多額の改修事業費を繰り込みました。

改修・改築の設計内容の作成等については、改修促進期成会を作ってください、専門委員会、全体会議等において、充分に回を重ね、その結果、承知のように、昨年の三月二十五日に答申を頂きました。この答申を、充て二分に標準して、文字通り昭和五十四年度には、村の最重要施策として、中学校改築に取り組んでいきたいと考えていますので、建設にあたっての協力について、よろしくお願ひ申し上げます。

特別会計

国民健康保険

事業勘定特別会計

国民健康保険については、皆さんすでに承知のとおり、目的は相互扶助ということで、お互いに権利と義務を享受する必要があるのではないかと考えています。

当村における国保会計は、五十二年、五十三年度ともに若干ではありますが、黒字となることができました。この点、非常にありがたく思っています。

然しながら、五十三年度は非常に難しい状態です。いわゆる、医療費の増等の関係もありますが、目下の段階では、一応五十三年度も若干であるけれども、黒字になるのではないかと考えています。これも、今後の推移をまたなければなりません。

五十四年度の国保税ですが、税率の改訂はおこないません。ただ最高限度額の改訂は、国の制度が変わるといふことでありますので、その制度に順応しなければならぬので、最高限度額の改訂をおこないたいと思いません。

それから、特に五十二年における所得については、非常に前年を下回るものと考えられますので、これらをもとに、予算編成をしています。医療費の自然増が目に見えて国保会計に喰い込んでくるのが現状です。

従って、今後これらの自然増を如何に抑えるかが課題です。また、

国保会計における老人医療の問題なんです。この老人医療は、国保の運営を難しくするというところで、老人医療については、別だてにしなければならぬというところで、道も厚生省も考えています。一鳥一石にいかないようですが、しかし、老人医療を別だてしてもらわなければ、国保として成り立たないというところは、奇しく認めるところであり、国保制度における大きな問題です。

従って、特に老人医療の件については、今後とも道・国保連合会ともども、市町村あけて、この問題に取組まなければならぬと考えています。

いづれにしても、国保制度のあり方については、村民の方々が充分に理解されていることと思いますが、国保税の収入の率の低さ等から考えて、まだまだ理解が足りない面があるかと思えますので、今後とも国保制度のあり方については、充分PRしていきたいと思えます。また、かたがた各人におかれましては、早期発見、早期治療に全面的に協力願いたいと思えます。

ミンク飼育事業

特別会計

二百海里時代に入ってから、二年を経過しようとしている現在です。

五十二年度は、五十一年度と比較

べて約四十三パーセントの飼料の高騰でありましたが、その後、魚鱈れという沈静化によって、五十二年度は、五十二年に比べて十パーセントから十五パーセント値下がりをしたのと、円高による輸入物穀類等も多少であるけれども価格が下がりました。従って、五十四年度は、飼料の購入についても、五十三年度より容易に購入できるといふ、少し明るい見通しを持っています。

一方、毛皮関係ですが、五十二年度は暖冬異常や香港からの大量輸入、海外のオクシオン価格の低迷等で、国内においては最悪の状態におかれて、個産寸前のパイヤーもいると聞いていました。昨年

は製品輸入の縮小と、それから堅実な取引に変わったのと、海外のオクシオンは、昨年同様より八パーセントから十五パーセント以上の値上げがあり、更に、円高という不安があったが、ご承知のように、今年一月中旬札幌でおこなわれた東部ミンクを皮切りに、日本毛皮販売、北海道ミンク農協の各オクシオンが開催されました。その結果、前年同期より二十パーセント上回る高値となり、五十二年度は、おかげをもちまして、黒字の決算となる見通しがつきました。

このように、オクシオンの好調の要因として考えられることは、

円高基調もさることながら、外国為替が沈静に向ったこと、米国の売れ行き快調などを背景に、海外のオクシオンが値上がり傾向が続き、先高見通しから国内買付を有利にしたこと、暖冬異常といわれながら、国内製品の売れ行きが全般的に伸び、低品位の香港製品にあっては、未だ価格に混乱は多少あったにしても、高級品の売れ行きには余り影響がなかったこと、また、金融事情がゆるやかになつて、資金手当が容易になったこと、更には、国内産の毛皮品質の向上と、オクシオンの品揃えがよくなったことのため、パイヤーが買いやすくなったというようなことが要因でないかと思えます。

今後、内外の変動によって、このようによいことばかりがあるとは考えられません。よって、以上のようによい面もある反面、また危険性もあるというところから考えて、毎々申し上げているように、ミンク飼育事業は、厳しい状況にいつでも対応できる体制作りと、経費を最小限に抑制して、最大限の技術を發揮していきたいと思っています。

よって、今後、情報の収集、種畜の選定により、良質の毛皮生産に一層の努力を傾けていきたいと考えています。

水道事業会計

水道事業会計

水道事業ですが、昭和五十三年度から始まった、防衛施設庁の補助事業による上水道施設の改修整備ですが、五十二年度は、排砂池の築造、導水管布設、滅菌機取替、水源地から浄水場に至る取水導水、浄水関係の施設が整備されて、これによって汚水や取水不足の心配が解消されたと考えています。

五十四年度の事業については、市街地の配水管の布設工事、鹿部宮浜地区については、国道沿いから海岸線、本別地区については、海岸を渡っての老朽配水管の更新工事を、施工することになっていきます。

この五十四年度の工事が完成すると、漏水の直轄原因であったと思われる、昭和二十八年創設当時の、老朽配水管が殆んど更新となり、よって、長年の懸案でありました漏水が解消されて、水不足の心配がなくなるのではないかと思います。

会計上の問題ですが、昭和五十二年十月に、皆さんのご理解をいただいて料金改定して以来、健全財政を維持すべく努力を傾けていますが、五十二年においては、現段階では黒字会計となる見込みです。また、五十四年度についても、このまま推移すると、黒字経営ができる見通しになっていきます。

水道事業会計

(7)

開基百年輝く未来 ともに築こう豊かな鹿部

開基百年記念
テーマスローガン
決る!

開基百年記念式典
十月初旬に予定!

村が村民から募集した、開基百年記念のテーマスローガン(標語)を、二月二十八日にしめきり審査した結果、宇宮氏の小笠日本氏の「開基百年輝く未来ともに築こう豊かな鹿部」が最優秀に決まり、早速役場屋上に飾り付けています。優秀作品三点は次のとおりです。

◎先人の苦節をたたえ、未来に期
け伸びゆく鹿部
(宇鹿部 杉目次雄)

◎百年を讃え、あすへの飛躍 鹿
部村
(宇宮浜 上野智勝子)

◎祝う百年 未来を築こう豊かな
鹿部
(宇宮浜 三浦君子)

鹿部村は、明治十二年に戸長役場が設置されてから、こととして百年目を迎えます。この意義ある年に村では百年記念としていろいろな事業を行います。

記念式典は、十月初旬に予定していますが、これに前後して各種の事業や行事が、つぎのとおりたくさん行なわれます。

◎記念事業

- 一、村民公園造成事業
- 二、記念碑の建立
- 三、鹿部中学校全面改築工事

◎記念行事

- 一、記念式典、祝賀会
 - 二、郷土資料展
 - 三、文化祭(音楽祭)
- ※その他たくさん行ないます。

◎記念企画

一、テーマスローガン(標語)の
設定

二、村民憲章の制定

三、村の木、花および保護樹の指
定

四、記念文集の作成

五、記念植樹



鹿部村体育協会の
五十四年度
事業計画

期日	行 事 名
4月	役員会及総会
5月下旬	テニス教室(三日間)
6月上旬	職場対抗野球大会
6月1-7日	朝野球大会
7月中旬	村民テニス大会
8月上旬	村民ソフトボール大会
8月	少年球技大会
9月上旬	地域対抗野球大会
9月中旬	村民体育祭
9月下旬	噴火河テニス大会
9月	駒ヶ岳登山
10月上旬	村民体力テスト
10月	村民卓球大会
11月上旬	村民バドミントン大会
12月上旬	村民バレーボール大会
1月下旬	柔道教室
7月	国民スポーツ大会(鹿部地区)
2月	

街を自然を美しく

吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean

たばこは村内で買いましょう。



行政相談委員に

古村敏男氏が再委嘱される

行政管理局では、役所の仕事について皆様の身近な相談窓口として、全国の市町村に「行政相談委員」を置いています。

行政相談委員は、役所や公社、公団の仕事について

- ・説明に納得できない
- ・このようにしてほしい
- ・事務処理がまらかっている
- ・どうすればよいかわからない
- ・事務処理がおそい
- ・不親切な扱いを受けた

など皆様からの苦情、要望、問い合わせをお受けして、その解決や実現にあたっておられます。

行政相談委員が解決した事例には次のようなものがあります。

「雇用保険に加入したい」

(中出要旨)

申出人の勤めている会社は中小企業であり、雇用保険には加入していない。

雇主に雇用保険に加入するよう言っても聞き入れてくれないので何んとか加入するようあつせんしてほしい。

(処理概要)

申出人の会社は従業員一名であり、雇用保険の強制加入事業

所には該当しないが、行政相談委員が任意加入をあっせんしたところ、雇主もこれに応じ、さらに労災保険にも加入することになった。

このたび、鹿部村の行政相談委員古村敏男氏が引き続き昭和五十四年四月一日行政管理局長官から行政相談委員に委嘱されましたので、お気軽にお申し出下さい。

▽行政相談委員△

氏名 古村 敏男
住所 宇宮坂
電話 三三〇九



◎四月一日から 水道工事指定店が 三店増えました。

四月一日から登記業者を鹿部村指定水道工事店に指定しました。

○宇宮坂 三 清水商店
電話 鹿部 二二四六番

○宇大岩 丸倉配管株式会社
電話 鹿部 二六二〇番

電話 鹿部 二六二〇番

○宇本別 野村設備工業株式会社
電話 鹿部 二八六九番

これまでの宇宮坂、谷内設備工業、鹿部支店と併わせて水道工事指定店が四店となりました。

これら指定店は鹿部村水道事業給水条例の定めるところにより村に代わってメーター以下以下の工事(家の中の配管や修繕等)を行なう事が出来ることになっております。

指定店は村に代わって工事を行なうわけですから当然、配管技士の有資格者が責任を持った工事をする事になります。
この場合、業者から工事の都度工事の設計審査、及び材料・材質

検査の申請を受け、それに基づいて、村では設計審査及び材料・材質検査・しゅん工後の検査を行なうこととなっております。



◎屋内の水道工事は 水道工事指定店で。

前述のとおり指定店では屋内の水道工事を行いますので、従来、村で工事しておりました専用検新設、及び修繕等については、原則として、緊急止むを得ない場合以外は行なわない事にしましたので今後は指定店に依頼して下さい。
村では本来の業務である水道施設の維持、管理に専念することになります。

○水道工事をする場合、直接、村に相談するか、指定店にご相談下さい。

○親類、知人等、指定店以外の業者を使う場合は、あらかじめ、村に所定の申請をしたか確かめて下さい。

自動車をお持ちの皆さん！ 自動車税の納期限は5月31日です。

- ・住み良い郷土を築くため、納税は期限内にすませましょう。
 - ・譲渡、新車購入時の下取り等の場合は移転
 - ・車検切れ、事故等による滅失、解体の場合は抹消
- の登録義務を履行してください。

渡島支庁

税金コーナー

確定申告が間違っていたときは

所得税の確定申告に間違いはありませんでしたか。もし間違いがあったことに気付いたときには、すぐに訂正の手続きをしてください。

訂正の手続きは次のとおりです。税額を少なく計算していたことに気付いたとき

所得金額や所得税額の計算を間違えたために、納税額が不足していたり、還付金額が多過ぎたことに気付いたときは、税務署へ「修正申告書」を提出して正しい金額に訂正してください。

一人が進んで修正申告をすれば、税務署の調査を受けてからの「修正申告」や「更正」を受けた場合にかかる「過少申告加算税」が免除されますから、有利です。税額を多く計算していたことに気付いたとき

逆に、計算を間違えたために、税金を納め過ぎていたり、還付金額が不足していたことに気付いたときは、税務署に「更正の請求書」を提出してください。

この更正の請求ができる期間は、

新入学(園)児を交通事故から守ろう

新入学(園)の時期となり、小さな身体に喜びを一杯表し、通学(園)する子供達の姿は、いつ見てもほほえましいものです。

しかし、例年この時期には、新入学(園)児の悲惨な交通事故が多発しておりますので、子供達を交通事故から守るため、次のことに注意しましょう。

登校の準備

- 明日の準備は、寝る前に必ず子供にさせ、その後で母親が確かめるようにしましょう。
- 忘れ物がなければ、登校前に必ず点検する癖をつけさせましょう。

- 早めに送り出して、登校時間に余裕をもたせるとともに、出かけにしっかりつけることがないようにしましょう。

通学(園)路

申告期限から一年以内です。

更正の請求をすると、税務署ではその内容を調べた上で、納め過ぎの税金を還付します。

修正申告書の更正の請求書の用紙は、税務署に用意してあります。

通学(園)路を歩くことが一番安全であること

話を聞かせてやりましょう。登下校の時間をあわせて、子供と一緒に通学(園)路を歩き、横断歩道の渡り方や信号の見方等を、その場で教え込むようにしましょう。

遊びに行くとき、帰ったとき

学校から帰るときは、道草をしないでまっすぐ帰るよう指導しましょう。

道路を歩くと

歩道のあるところでは、必ず歩道を歩くように指導しましょう。

歩道のない道路で、端に白線

によって区分された帯状の部分があるところでは、その中を歩くように指導しましょう。

歩道のない道路では、人と車が向い合い車の様子がよくわかる「右側通行」をするように指導しましょう。

道路を渡る時

道路を渡る時は、最も安全なのは「横断歩道」であることを教えてやりましょう。

道路への飛び出しを防ぐためにも、歩道の端や道路の端に必ず一旦止まって左右の安全確認の動作を習慣づけるようにしましょう。

信号のきまり

人形の絵のある信号は、「歩行者用の信号」であり、青色が点滅しているときは、また黄色のときは次の青信号までまっすぐ指導しておきましょう。

雨の日

服や雨具は、白や黄色等明るい目立つものにしましょう。

ドライバーの皆さんへ

裏通りや、住宅地の道路等では、子供の飛び出しを予測し、スピードをひかえて走行しましょう。

子供の姿を見たら、まず徐行し、安全な通行を確保してあげましょう。

発進や後退時には、必ず周囲の安全を確認しましょう。道路や踏切の近くなどで遊んでいる子供を見たとときは、一声かけて安全な場所で遊ばせるようにしましょう。

4月は入学・入園シーズン!

みんなの協力で新入学(園)児童を交通事故から守ろう。



昭和54年度

教育行政方針



教育長
桜田政治

昭和五十四年第一回定例村議会にありまして、教育委員会として、本村の教育行政の全般について、大要を申し上げまして、住民各位のご理解と関係各位の一層のご協力をお願い申し上げる次第であります。

昭和五十四年度の、本村の教育行政の基本方針は、従来の基本的な考え方を継承し、且つ発展させることであり、大きく変わるものではありません。

昭和五十一年に策定の県部材総合計画の表題であります。均衡と調和のある明るい豊かな村づくりを目標とし、教育の受け持つ領域については、全力を傾注して参りたい所存であります。

教育は申すまでもなく、人づくりにあります。人間尊重を基本として、磨かれた知性と豊かな情操、徳性、そして強い意志と責任感を身につけ、課題解決の能力を備えたたくましい人間の育成を自覚するものであります。

幼児から老人までの生涯教育論を指針に、地域の実状を把握し、そのあるべき姿を充分に考慮し、教育行政計画を位置づけていかなければならないことは申すまでもありません。

学校教育につきましては、父母の最も希望している児童生徒の学力向上を計るべく、総合的研究を深めてまいりたいと考えております。

す。

さて、幼稚園教育においては、昨年の全道教育実践表彰の受賞や、開園以来今日までの歩みを充分に考慮し、本年度はこの実績を継承し、且つ充実させるため、教員の一名増加を図り、六学級七名の配置として、より一層の教育の推進を期してまいりたいと考えております。

予算の内容としては、父母負担の軽減を図るため、従来PTAの一部負担であった給食費を、公費とすべく予算計上いたしました。次に、小学校につきましては、年次計画による、校舎の普通と環境整備の充実に努力していく考えであります。特に校舎周辺の排水関係は、校舎保全のためにも相当な規模での改良が必要と思われましますので、今後検討を重ね早い時期に着手したい所存であります。

中学校につきましては、既に二承知のとおり、改築促進期成会の答申どおり着手できましますことは、教育委員会として、衷心より感謝申し上げます。

内容につきましては、五十四年度に校舎三千六百六十六平方メートル、五十五年度に屋内体育館九百平方メートルを建設する予定であり、当初予算に関係分を計上いたしました。

この事業は文部省の補助事業であり、現時点では認定を受けておりませんが、関係方面の陳情に全力をあげておるところであります。

初年度の事業費は、約四億九千七百万円であり、一般財源に占める分野が非常に大きく、村財政への影響は大なるものがあるかと思いますが、全村民のご理解と議員各位のご協力を得て、立派な中学校が建設できるようお願い申し上げます。

幼・小・中の共通事業として、児童・生徒の健康管理の面から、専門医による眼科検診をするための予算を計上しております。

さて、学校給食センターは、関係各位の多大なご理解のもとに、昨年十二月に落成することが出来ましたことは、実に時機を得たものとして、感謝に堪えないところであります。

早速第三学期より米飯給食を週二回実施し、メニューも豊富に取り入れ、園児・児童・生徒に大変好評を得ており、給食を残す者も少なくなつてきております。

五十四年度からは、米飯給食を週三回実施し、児童・生徒の要望に答えると共に、より充実した運営をして参りたいと考えております。

次に、社会教育であります。地域の実態を分析し、あらゆる可能性を求めてコミュニティ（地域社会又は共同社会）づくりを重点を合せて行政施策を樹立していかなければなりません。

コ

ミュニティづくりこそ生涯教育論を発展させる基盤であります。本村の社会教育関係の環境を考えて見ますと、施設的には、中央公民館の建設、各地域の集会所等の整備充実がなされ、社会教育学習の場として提供いたしております。又、団体等の組織化は、その必要に応じてそれぞれ主体的に結成されているわけでありまして、教育委員会といたしましては、教育行政と各種団体の有機関連を求め、団体の主体性を尊重しつつ、社会教育推進の諸計画をわり、これが推進のため、地域社会教育を積極的に進めて参りたいと考えております。

特に、青少年、婦人、老人教育には、体系的に学習内容を考慮し、その機会と場を設定して行かねばならないと思っております。体育活動についても、児童・生徒並びに村内青少年の体向上等、レクリエーション的内容も合せながら、体育施設の充実を期して参りたいと考えております。

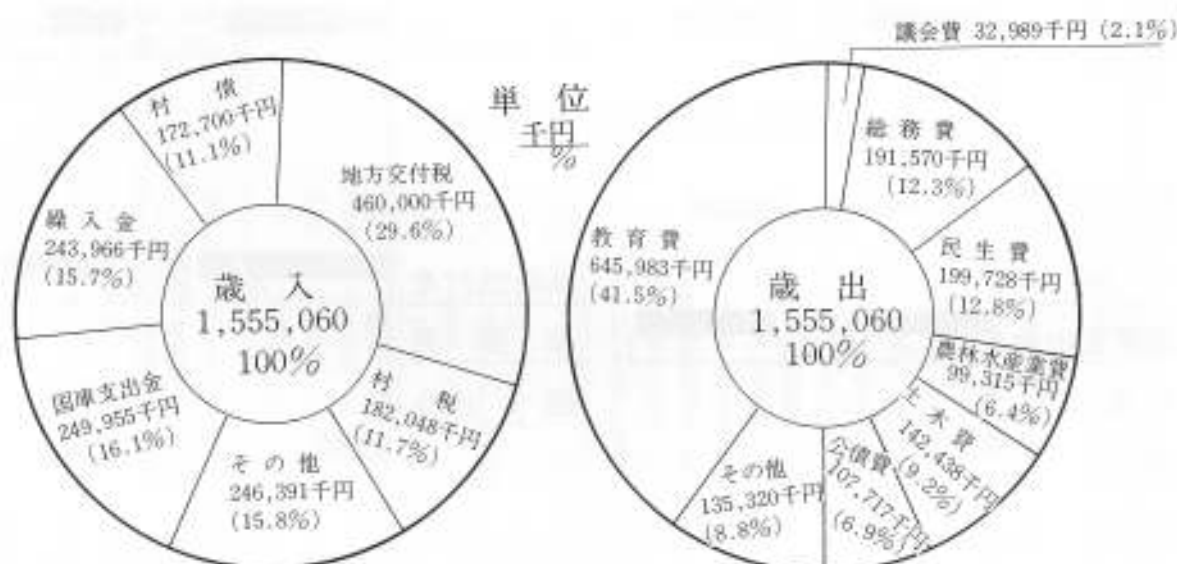
最後に、本年度から来年度にかけて、多額の経費を投入して、県部中学校の全面改築事業に取り組むわけでありますが、全村民のご理解と議員各位のご協力とご指導を重ねてお願い申し上げます。

教育行政方針の説明を終ります。

54年度予算決まる

昭和54年度予算は、3月に開催されました第1回定例議会で次のように決まりましたので、住民の皆さまへ報告いたします。

一般会計予算額 1,555,060千円 46%増
(53年度当初予算額 1,064,961千円)



主要施策 ●鹿部中学校全面改築●

●工期 54～55年度2ヶ年計画 (予定)

中学校完成予想図



特別会計予算

—53年度
—54年度

(歳入) ミンク飼育事業特別会計 (歳出)

財産収入	87,291 88,450	飼育費	93,230 91,533
使用料	2 2	公債費	995 1,000
繰入金	30,000	諸支出金	0 30,000
繰越金	—	予備費	500 500
諸収入	4,579 7,431		
合計	124,725 93,033	合計	124,725 93,033

国民健康保険事業勘定特別会計予算

国民健康保険税	78,515 80,324	総務費	10,276 10,453
手数料	5 5	保険給付金	232,218 234,606
国庫支出金	167,979 164,510	公債費	605 750
財産収入	— 2	諸支出金	— —
繰入金	—	予備費	1,759 1,498
繰越金	—		
諸収入	171 671		
合計	247,173 245,014	合計	247,173 245,014

水道事業会計予算

事業収益	41,109 40,456	事業費用	40,137 34,596
資本的収入	76,951 58,515	資本的支出	85,983 70,134
合計	118,060 98,971	合計	126,120 104,730

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,032千円は、当年度分損益勘定留保資金9,660千円で補てんするものとする。

❖ 一般会計予算の使いみち ❖

事業関係(主なもの)	
項目	水産関係事業の内容
鹿部中学校全面改築事業	船揚場新設事業
公営住宅建設事業(3棟12戸)	岩礁除去事業
出来潤道路2号線凍雪防止事業	投石事業
開基100年記念推進事業	並型魚礁設置事業
水産沿岸漁場造成事業	雑草駆除事業
村道補修事業	ウニ、深淺移殖事業
造林事業	ヒトデ駆除、漁場調査事業
728,188千円	35,938千円

項目	金額	説明
人件費	千円 284,465	村長はじめ4役の給与、職員給与や議員報酬、各種委員会の役員に対する報酬等がすべて含まれている。
扶助費	65,444	児童手当や老人医療、乳幼児医療等の医療費関係の経費である。
補助費等	170,572	消防事務組合や衛生施設組合の運営に要する経費や各種団体に対する助成金、負担金にあてるものです。
公債費	107,717	いわゆる村が事業を実施するために国・道や金融機関より借入した金額の返済に要する経費や一時借入金である。
貸付金	9,080	中小企業に対する貸付や就学に要する奨学資金等の経費である。
事業費	728,188	上記のような事業が54年度に計画されています。
その他	189,594	国民年金印紙の購入や、電話料、水道料等、役場運営に要する経費や各施設管理人の賃金等がこれにあたります。
合計	1,555,060	

南茅部電報電話局から

営業窓口時間の
変更について

このたび、お客様の窓口待合せ時間の短縮を図り、また、迅速な注文処理を行うため営業窓口時間を変更させていただきます。

- 一、変更期日
五十四年四月十六日から
- 二、営業窓口時間は次のとおりです。
平日 午前九時から午後四時まで
- 土曜日 午前九時から正午まで
- 日曜日と祝日 年末年始（十二月二十九日から一月二日まで）は休業いたします。
- 三、電話受付については、平日は午前八時三十分から午後五時まで、土曜日は午前八時三十分から午後〇時三十分までで従来と変わりません。

山火事は
小さな火から心から

これだけは
皆さんで守りましょう

- タバコの吸がら、マッチに注意し、タキ火はやめましょう。
- 山へ入るときは、森林所有者の承諾を得ましょう。
- 造林地の火入れは、投地の許可を受けましょう。
- ゴミ焼却は必ず清訪者に届出ましょう。

みんなの協力で
山火事を防止しよう



道中一家 工業美術



自家用トラック
(白ナンバー)の
使用についてのお願

北海道はいよいよ土木建設工事や、農・林・水産業等の産業活動が活発になる季節となり、物資輸

危い!!
電線は生きている
送電線の近くでの伐採作業は危険です。当社へご連絡下さい。

（連絡先）北海道電力株式会社
北海道電力（函館） ☎41 3502
北海道電力（札幌） ☎2 2854
（又は各支店の窓口へ）

送量の大幅な増加につれてトラックの利用が一段と増大してきております。

荷物を運送するときは、必ず正規の許可や免許を受けているトラックを使用してください。

「許可を受けない」自家用トラックで他人の荷物を運んで運賃を受取る、いわゆる「白トナ」による

る営業行為は、法律で禁じられておりますので十分注意してください。（参考）

道路運送法では、自家用自動車の有償運送は禁止されています。

但し、災害時や緊急を要するときは、やむを得ない場合に限り、陸運事務所長の許可を受けて有料で運送出来ま

す。

（道路運送法第百一条）

よろこび
かなしみ

☆おたんじょう

おめでと

- 齊藤 翼 雅博 宮浜
- 佐藤 美智子 重人
- 三谷 真紀恵 田弘
- 豊田 武和 武太
- 釜沢 弥生 幸雄 本別

★おくやみ

もうしあげます

- 加藤 誠二 四七歳 宮浜
- 棟方 けい 六九歳
- 修理 良彦 八五歳 鹿部

村の人口

(54・2・28現在)
は前月比です。

世帯数	1,221人 (-1)
総人口	4,977人 (-1)
男	2,505人 (0)
女	2,471人 (-1)